

令和6年度 春江小学校 人権教育の全体計画

○人権に関する法令や
学習指導要領を踏まえる
・日本国憲法・教育基本法
・人権教育及び人権啓発の
推進に関する法律
・学習指導要領
・江戸川区教育委員会教育目標

学校教育目標

- ・進んで学ぶ子
- ・じょうぶな子
- ・思いやりのある子

児童の実態や願い
保護者の願い
地域社会の実態や願い

【目 標】

- ・自分や他人をかけがいのない存在として認め合い、生命や人権を尊重する心情を育てる。
- ・集団の中で支え合い、協力し合って問題解決にあたらうとする態度を育てる。

【重点目標】

- ・自分自身や友だちを大切にすることをもち、互いに認め合い、協力しあう態度を育てる。
- ・互いの気持ちや考えを伝え合い、分かり合うためのコミュニケーション能力を育てる。
- ・全児童の基礎学力の充実と定着を図る。

【目指す児童の姿】

1 年	2 年	3 年
友だちと仲よくする子	友だちと仲よくし、親切にする子	友だちと仲良くし、助け合う子
4 年	5 年	6 年
一人ひとり尊重し協力し合って、 明るく生活する子	自分自身を大切にするとともに、 相手の立場に立ち、その気持ち を考慮することができる子	命の尊さを知り、お互いの人格を 認め、差別を許さない子

【年間指導計画作成のための方針】

- ・全ての教育活動を通じて、体験的な活動を重視し計画を立てる。
- ・児童一人一人の考えを多様な方法で表現させ、コミュニケーションを通して考え方や人間関係が深まるような活動を重視する。

【各教科】	【特別の教科 道徳】	【特別活動】	【生活指導】	【その他の教育活動】
<ul style="list-style-type: none"> ・少人数学習やグループ学習等で個に応じた指導を通して、基礎学力の定着を図る。 ・人権問題の学習を通して、正しいものの見方や考え方を養う。 	<ul style="list-style-type: none"> ・自他の人権を尊重し、助け合い、励まし合う態度を育成する。 ・自然や生命を大切に、美しいものに感動する心を育てる。 ・気持ちのよい挨拶や言葉遣いをする態度を育てる。 	<ul style="list-style-type: none"> ・学級、学年、縦割り班等様々な集団の中で、自主性、主体性を養うとともに、好ましい人間関係を育てる。 ・障害のある人や支援にあたる人との交流を通し、障害のある人の立場を考えて、思いやりの気持ちをもって貢献していこうとする態度を育てる。 	<ul style="list-style-type: none"> ・規律ある集団生活を営むことができるようにする。 ・教職員と児童相互の心の交流を大切にし、温かな人間関係を形成する。 ・規則正しい生活、学校内外において自立的に行動する力を育てる。 	<ul style="list-style-type: none"> ・地域の方々とのふれあいやボランティア活動などの体験的な活動を通して、やさしさや思いやりの心を育てる。

【関連する取り組み】

〈教育相談〉いじめや不登校などにより、学校生活になじみにくい児童の様子を全教職員で細かく共有し、組織的対応を行う。
 〈児童会活動〉様々な集団活動、縦割り班活動を通して自主性、社会性、思いやりを育てる。
 〈安全教育〉交通安全指導、不審者への対応の指導を通して命を守る態度を育てる。

【保護者・地域との連携】

- ・学校公開、学級懇談会等の充実を図る。
- ・家庭訪問、個人面談を通し、相互の理解を図る。
- ・学校、学年、学級、PTA、給食、保健等の通信を活用し、学校の様子を知らせ適切な情報公開を行う。
- ・地域の行事等への参加や協力を通して、地域社会との連携を図る。
- ・春江中学校及び近隣の小学校と情報を共有し、効果的な連携を図る。